

感染症の発生について(情報提供)

【概要】

市内医療機関から腸管出血性大腸菌(O157)感染症の発生届が当保健所がありました。  
 内容につきましては、下記のとおりです。  
 これは感染症法第16条に基づく発生動向情報であり、感染予防について呼びかけるものです。

病名	腸管出血性大腸菌(O157)感染症
年齢及び性別	6歳 男
職業	小学生
住所	四日市市
発病年月日	平成25年 8月 13日
診断年月日	平成25年 8月 19日

【患者発生の経過】

8月 13日 腹痛、下痢(数回/日)あり。  
 8月 15日 水様性下痢(頻回)、血便と腹痛持続のため市内医療機関を受診、入院となる。  
 8月 17日 症状軽減し、退院となる。  
 8月 19日 8月16日の便検査結果から腸管出血性大腸菌(O157)感染症と診断。  
  
 8月20日現在、患者は症状軽減しており、快方に向かっています。

【防疫措置】

家族・接触者の健康状況調査及び検便の実施

【四日市市内の腸管出血性大腸菌感染症の発生状況】

平成25年1月1日～平成25年8月20日現在まで本件含む ( )内は三重県内の発生

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
患者	19 (187)	6 (31)	12 (50)	6 (34)
保菌者	17 (164)	9 (19)	3 (24)	6 (15)
計(感染者)	36 (351)	15 (50)	15 (74)	12 (49)

【自分で出来る予防対策】

- 1 予防の3原則  
 加熱(菌を殺す)  
 この菌は熱に弱く、75℃、1分間の加熱で死滅します。  
 肉の生食は避けてください。特に子どもや高齢者は注意してください。  
 ひき肉は、十分に加熱をしましょう。  
 焼肉を食べる時は、生肉を取る箸と食べる箸を使い分け、よく焼きましょう。  
 井戸水は、煮沸してから飲んでください。  
 迅速・冷却(菌を増やさない)  
 調理した食品はすぐに食べましょう。  
 清潔(菌をつけない)  
 手指や調理器具は十分に洗いましょう
- 2 暴飲暴食は避け、睡眠を十分にとるなど体力・体調を保ってください。
- 3 腹痛・下痢等の症状がでた場合、すぐに医師の診察を受けてください。

連絡先

四日市市保健所 保健予防課 (059-352-0594,0595)  
 担当：村上、白木、吉澤